

令和元年5月20日

各 位

尾西信用金庫

### 不祥事件の発生について

尾西信用金庫（理事長 木村孚男）におきまして、このたび誠に遺憾ながら、下記のとおり不祥事件が発生いたしました。

公共的な役割を担い、信用を第一とする金融機関において、このような事件を発生させましたことを深く反省いたしますとともに、日頃からご愛顧いただいておりますお客様及び地域の皆様方並びに会員の皆様方に心よりお詫び申し上げます。

当金庫では、今般の事件を厳粛に受け止め、再発防止に向けて、内部管理態勢及び法令遵守態勢の充実・強化を図り、役職員が一丸となって信頼回復に全力で取り組んでまいります。

### 記

#### 1. 事件の内容について

##### (1) 事故者

当金庫の祖父江支店に勤務していた職員（男性、28歳）

##### (2) 事件概要

お客さまに定期預金を勧誘し、普通預金通帳及び現金等をお預かりしましたが、定期預金は作成せず、着服・流用するなどの不正を行っていました。

##### (3) 発生期間

平成30年12月26日～令和元年5月7日

##### (4) 事故金額（現在までに判明した金額）

事故金額 5先 7,089千円（累計事故金額 20先 13,282千円）

（ご参考）事故金額につきましては、職員等から弁済を受け実損はございません。

##### (5) 資金使途

ギャンブル遊興費及び借入金の返済

##### (6) 発覚の経緯

お客様より「定期預金の作成を依頼したが、総合口座通帳を受け取っていない。」とのお問い合わせがありましたので、内部調査や事故者への事情聴取を行ったと

ころ、事故者は着服・流用を認め、事件の発覚となりました。

## 2. お客様への対応

ご迷惑をおかけいたしましたお客様へは、事実関係をご説明したうえで深くお詫び申し上げますとともに、事故金額については、すでにお客様へ全額を弁済しています。

## 3. 関係機関への報告

事件発覚後、速やかに監督官庁や所轄の警察署に報告しております。

## 4. 事故者等の処分

事故者につきましては、当金庫の内部規定に則り、厳正な処分を予定しております。また、本件に関する経営責任、管理監督責任につきましては、早急に厳格な対応をする予定としております。

## 5. 再発防止策

不祥事件の発生という重大な事件を厳粛に受け止め、再発防止に向けた内部管理態勢及び法令遵守態勢の強化に全力で取り組んでまいります。特に、法令遵守に係る教育・指導など人事管理の徹底や、事務取扱の厳正化・牽制機能の強化などに全力で取り組んでまいります。

以 上

(本件に関するお問い合わせ窓口)

コンプライアンス統括部 0586-45-1157

受付時間 午前9時から午後5時30分

(土・日曜日、祝・休日は除きます。)